

## **神戸女子短期大学 大学運営に関する方針**

本学が掲げる理念を実現するため、以下のとおり大学運営に関する方針を定め、適切かつ効果的な大学運営に努める。

### **【運営体制】**

- 1) 法令および学則をはじめとする諸規程に則り、学長、副学長、短期大学部長他の大学運営に必要な職を置く。
- 2) 学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築する。
- 3) 学長は、部局長等会議、内部質保証委員会等を通じて、説明責任を果たしながら、適切且つ効果的な大学運営に努める。

### **【法人との連携】**

- 1) 教育研究活動等の着実な推進のため、法人と適切な連携を図る。
- 2) 学長は、理事および常任理事を兼務し、法人との連携関係を担保する。

### **【事務組織】**

- 1) 必要な事務組織を置き、職務遂行に求められる人材を職員として配置する。
- 2) 各事務組織は相互の連携・協働のもとに職務にあたる。
- 3) 職員の採用・昇任等の人事および業務評価は、規程等に基づき公正かつ適切に行う。

### **【教職員の協働と研修】**

- 1) 教員と職員は、連携・協働して大学運営に係る職務を遂行する。
- 2) 教職員の大学運営に関する資質向上を図り、高度化・複雑化する大学運営上の課題に対応するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を推進する。

### **【財務】**

- 1) 中長期の財務計画を策定し、健全な財政基盤を構築する。
- 2) 常任理事会で承認された事業計画および予算に基づき、適切な予算執行を行う。